

## 市内における実態（事例紹介）

### 【病気のある家族の身の回りの世話や家事をしている】

- ・ 母、長男（成人）長女（中学生）の3人家族。長男は、現在は別の自治体に生活拠点があり、不定期に自宅を訪れている。
- ・ 母は、精神疾患等により複数の医療機関に通院中。精神疾患等の悪化により家事をしなくなり、5年前頃までは長男が主体的に母の介護や家事を担当。4年前頃からは長男が母の指示を拒否し、長女の介護や家事負担が増大。長女が母の指示に従わないと母の命を受けた長男からの暴力により介護、家事を強いられるようになった。長女は、夜間の介護の疲れもあり年間で相当程度の日数を欠席していた。

【対応】 祖父からの虐待通告。当課で母、長男、長女などとの面接や関係先調査を実施。重度のネグレクトにあると判断し、事案を児相に送致

【経過】 児相が長女を一時保護。3週間後に一時保護解除後は、児相が指導を行う中で、長女は祖父宅での生活を継続

【支援①】 概ね月1回、祖父宅、母宅、学校を訪問し、長女、祖父、母と面接を実施し、それぞれの状況を把握

**【支援②】** 母、長女の双方が同居の再開を望んでいることや祖父のレスパイトを兼ねて、1年前から母宅への短期外泊を実施。2～3泊の外泊の継続を経て、3か月前に長期外泊を実施

**【支援③】** 3か月前、母の希望を受け、病院、当課、障がい福祉課の連携により、) 2か月前から障がい福祉サービス（ヘルパー利用）開始

- 要対協ケース会議（市主催） – 2回実施
- 関係機関会議（児相主催） – 3回実施
- 参加機関:病院、相談支援事業所、学校、障がい福祉課、児相、当課など

### **【最終方針】**

- ・ 母のサービス利用開始後の母子の状況を確認するため長期外泊を実施。外泊中と外泊期間終了後に長女と面接し、母との同居希望に変動がないことを確認。外泊中は母、外泊終了後は祖父との面接も実施
- ・ 母と祖父を含め、同居再開後の約束事を確認した上で、今月から長女は母宅に復帰。関係機関と協働し、母子への支援を継続